第２期清川村 まち・ひと・しごと

創生総合戦略

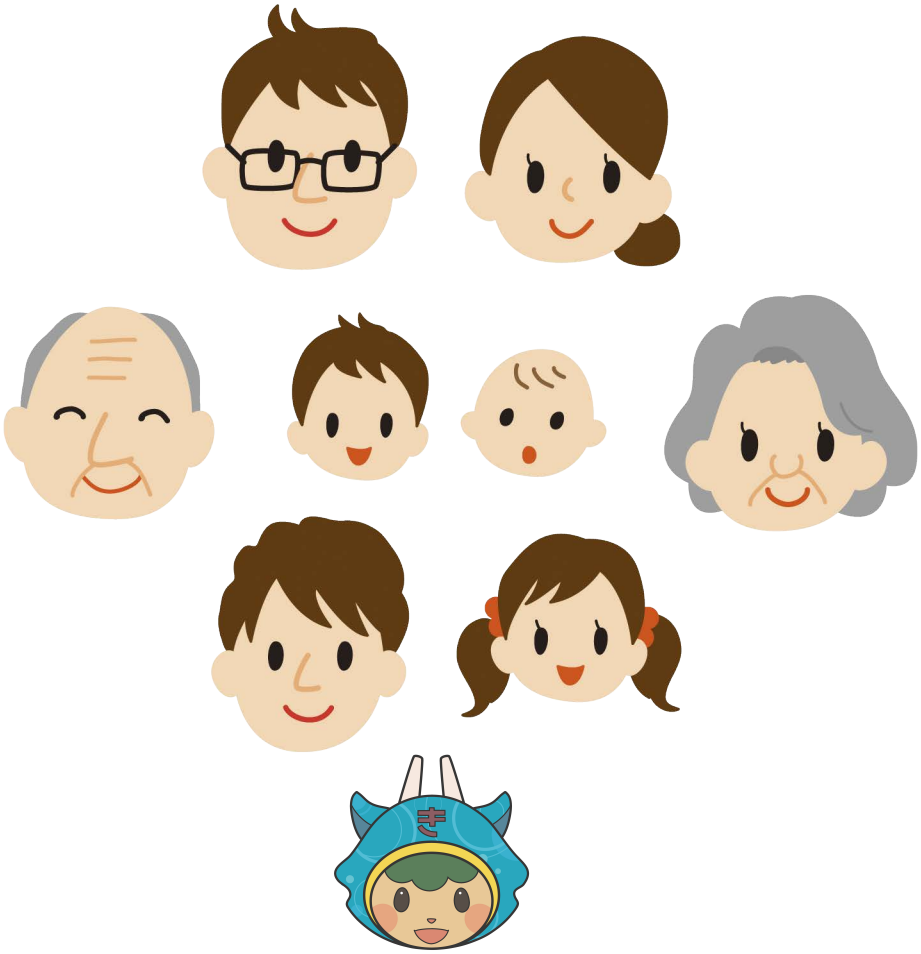

水と緑の心の源流郷　東京から一番近い　神奈川県唯一の村

令和２年４月

政策推進課

目　次

第１章　基本的考え方 ･･ 1
１．基本的な考え方 ･･ 1
２．対象期間 ･･ 2
３．基本目標 ･･ 2
４．基本的方向 ･･ 3
第２章　具体的な施策 ･･ 5
基本目標１　村の魅力を磨き新たなしごとを創出する･･････････････････････････････ 6
（１）多様な村の資源を活用した新たな企業の誘致・誘導･･････････････････････････ 6
（２）特色ある農林業の支援･･ 7
（３）元気な事業者の育成・支援･･ 8
（４）観光資源の活用による村の活性化･･ 9
基本目標２　若い世代の夢や希望をかなえる ･･････････････････････････････････ 10
（１）子育て支援の充実･･ 10
（２）「清川っ子」を育む教育環境の充実･･････････････････････････････････････ 11
（３）村の若者の交流機会の充実･･ 12
基本目標３　新しいひとの流れをつくり移住定住を促す･･････････････････････････ 13
（１）移住定住を促すための新たな居住環境の整備の推進･･････････････････････････ 13
（２）移住定住に向けた住宅施策の推進･･ 14
（３）村の魅力を発信する体制づくりの推進･･････････････････････････････････････ 15
基本目標４　持続可能で誰もが活躍でき、安心してくらせる地域をつくる･･････････ 16
（１）交通の利便性の向上･･ 16
（２）生涯にわたる健康づくりと高齢化社会に備えた体制の充実･･････････････････ 17
（３）役場を中心としたコンパクトビレッジの充実と地域住民サービスの向上･･････ 18
（４）コミュニティの活性化による安全安心な地域づくり･･････････････････････････ 19
第３章　総合戦略の推進・効果検証と改訂の考え方 ･･････････････････････････････ 20
１．施策の推進と効果検証（ＰＤＣＡ） ･･････････････････････････････････････ 20
２．改訂の考え方 ･･ 21

第１章　基本的考え方

１．基本的な考え方

「清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「清川村総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく市町村版の総合戦略であり、「第１期清川村総合戦略」では、村の中長期的な人口の将来展望を示す「清川村人口ビジョン」をもとに、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて、人口減少に歯止めをかけ、村の魅力や賑わいを創出し地域を活性化するための施策に取り組んできました。

「第２期清川村総合戦略」においては、これまでの取り組み状況を踏まえ、「第１期清川村総合戦略」を踏襲するほか、2030 年を期限とする 17 の開発目標である持続可能な開発目標（SDGs）※の推進は、村の活性化に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進することが重要であることから、持続可能な村づくりを目指すため、以下の視点を基本的な考え方として取り組んでいきます。

基本的視点１：移住定住を促し、誰もが暮らしたくなる村づくりを実現する
基本的視点２：清川の魅力を磨き、豊かな自然環境を活かした村づくりを実現する
基本的視点３：新しい時代に対応した、いつまでも暮らせる村づくりを実現する

※ 2015 年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成される 2030 年までの国際目標のこと。

２．対象期間

2020 年度（令和２年度）から 2024 年度（令和６年度）

３．基本目標

基本目標１　村の魅力を磨き新たなしごとを創出する

基本目標２　若い世代の夢や希望をかなえる

基本目標３　新しいひとの流れをつくり移住定住を促す

基本目標４　持続可能で誰もが活躍でき、安心してくらせる地域をつくる

４．基本的方向

基本目標１　村の魅力を磨き新たなしごとを創出する

土地利用に係る規制緩和の取り組みにより企業誘致を促進し、就業の場の確保を図ります。

村の農林業の活性化を図り、遊休農地などの利用促進に取り組み、農業や林業、商工業の包括的な産業振興による元気な村づくりを進めます。また、森林や渓流、湖畔などの恵まれた自然環境や丹沢山、宮ヶ瀬湖などの地域資源を活かし、各産業と観光の連携による魅力あふれる村づくりを進めます。

基本目標	新規創業者数　５年間で３団体

基本目標２　若い世代の夢や希望をかなえる

子育て世代をサポートするため、子育て・保育に係る助成制度の充実に取り組み、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進めます。

豊富な自然環境の中、幼児教育や学校教育をさらに充実させ、心豊かな「清川っ子」を育む村づくりを進めます。

晩婚化や未婚化が進展する中、若者が結婚を前向きに考えられるように、男女の出会いの場づくりなどを推進します。

基本目標	若者の定住を促す助成制度の創設　５年間で１件

基本目標３　新しいひとの流れをつくり移住定住を促す

みんなが「住んでみたい」と思える村を目指し、積極的な土地利用のもと、移住・定住促進施策を進めます。

さらに、豊かな自然や子育て環境などを、魅力あふれる「清川ブランド」として幅広く活用し、神奈川県唯一の村として地域の魅力の情報発信やシティプロモーション※を展開し、移住の促進に努めます。

基本目標	移住定住促進施策による新たな転入者数　５年間で２００人

基本目標４　持続可能で誰もが活躍でき、安心してくらせる地域をつくる

すべての村民が快適で生涯にわたり健康に生活することができ、利便性の高い村づくりを進めていくため、公共交通の利便性や医療福祉の強化を図ります。

また、村民とともに地域ぐるみで、防災や交通安全、防犯などに取り組み、安全・安心で快適な暮らしを維持し、自然と調和した住みよい村づくりを進めます。

基本目標	自治会加入率　７５％ （平成３０年度：７３％）

※ シティプロモーションとは、観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動のことをいいます。

第２章　具体的な施策

基本目標１

村の魅力を磨き新たなしごとを創出する

- （１）多様な村の資源を活用した新たな企業の誘致・誘導
- （２）特色ある農林業の支援
- （３）元気な事業者の育成・支援
- （４）観光資源の活用による村の活性化

基本目標２

若い世代の夢や希望をかなえる

- （１）子育て支援の充実
- （２）「清川っ子」を育む教育環境の充実
- （３）村の若者の交流機会の充実

基本目標３

新しいひとの流れをつくり移住定住を促す

- （１）移住定住を促すための新たな居住環境の整備の推進
- （２）移住定住に向けた住宅施策の推進
- （３）村の魅力を発信する体制づくりの推進

基本目標４

持続可能で誰もが活躍でき、安心してくらせる地域をつくる

- （１）交通の利便性の向上
- （２）生涯にわたる健康づくりと高齢化社会に備えた体制の充実
- （３）役場を中心としたコンパクトビレッジの充実と地域住民サービスの向上
- （４）コミュニティの活性化による安全安心な地域づくり

基本目標１　村の魅力を磨き新たなしごとを創出する

＜関連する SDGs＞

（１）多様な村の資源を活用した新たな企業の誘致・誘導

①．土地利用に係る厳しい規制に対応し、限られた土地の適切で効果的な利用の推進

【施策の概要】

村民の誇りである豊かな自然環境を維持しながら、活力と魅力あふれる地域環境を形成するため、生活環境、産業振興が環境保全と調和した総合的な土地利用を可能とするべく、清川村特定地域土地利用計画の見直しや土地利用に係る厳しい規制の緩和を検討し、人口増のための宅地開発や企業誘致・誘導に取り組みます。

【主な取り組み】

- ○　自然と調和した土地利用を推進するための規制緩和の検討
- ○　所有者の意向に沿った遊休農地の利活用に係る助成・支援
- ○　豊かな自然や地域資源を活用した、企業誘致・誘導のプロモーションの検討
- ○　民間事業者による企業誘致・誘導を促す助成制度などの検討
- ○　地方銀行や金融機関など官民連携による企業誘致（企業版ふるさと納税や地方創生関連補助金の活用など）
- ○　企業誘致に係る空き家・空き地の利活用

②．村の資源を活かした地域産業の創出の促進

【施策の概要】

地域経済の活性化と雇用創出につながる企業誘致・誘導を実現するため、豊かな自然や地理的条件などを村の産業振興に活かす取り組みを推進します。

【主な取り組み】

- ○　農業、林業、観光・レジャー、介護福祉などにかかる産業の誘致・誘導
- ○　周辺大学との連携による地域産業の活性化
- ○　新たな社会（Society5.0[※1]）に対応した、IoT や AI 等の活用策の検討
- ○　５Ｇ（第５世代移動通信システム）[※2]等の新たな通信システムの活用策の検討
- ○　企業誘致（ICT[※3]関連企業、サテライトオフィス[※4]など）
- ○　テレワーク[※5]の推進に係る環境整備

重要業績評価指標（ＫＰＩ[※6]）	新規事業所の誘致数	５年間で１０事業所
	特産品開発に係る連携大学数（短期大学含む）（平成３０年度：０校）	５年間で１校

※1 Society5.0 とは、国の定める第５期科学技術基本計画において提唱された、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。
※2 ５Ｇ（第５世代移動通信システム）とは、「超高速化」「超多数同時接続」「超低遅延」を特徴とする新たな通信システムのこと。
※3 ICT とは、Information and Communication Technology の略称で、情報処理や情報通信など、コンピュータやネットワークに関連する技術・産業・設備・サービスなどの総称をいいます。
※4 サテライトオフィスとは、本社から離れた地域に設置されるオフィスのことをいいます。
※5 テレワークとは、インターネットなどの ICT を利用し、本来勤務する場所から離れた自宅などで仕事をすること。
※6 KPI とは、Key Performance Indicator の略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。

（２）特色ある農林業の支援

①. 農林業従事者への支援の充実

【施策の概要】

農林業従事者への支援を充実させ、新たな取り組みによる農業振興を推進します。

【主な取り組み】

○　新たな特産物の開発に向けた検討（郷土料理の活用やグルメの開発など）
○　新規就農者への支援
○　中心経営体となりうる担い手の育成支援
○　鳥獣やヤマビル被害に係る効果的な防止対策の検討
○　農作物の地産地消の促進に向けた、道の駅「清川」の有効活用
○　猟友会の機能強化やシカ・イノシシ等のジビエの活用促進に係る支援の検討
○　茶園の適正管理に向けた有効活用の検討

②. 美しいきよかわの景観の保全

【施策の概要】

豊富な森林と美しい清流が織りなす美しい清川村の景観を保全するほか、より魅力ある景観を形成していくため、森林や農地の適切な維持・管理に取り組みます。

【主な取り組み】

○　森林整備や花・木の植栽による美しい景観づくり
○　村産木材や間伐材の有効利用策の検討
○　遊休農地の景観対策（遊休農地の活用策、観光農園として利活用、農業指導ボランティアなどの検討）

重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	不耕作地の減少　１０％減少 （平成３０年度：352,542 ㎡） 野生鳥獣被害防止柵等設置事業助成金利用件数　５年間で３０件 （平成３０年度：６件） 道の駅新規販売品目数（村特産品利用品目数）　５年間で３０品目 村産食材を活用したグルメの開発　５年間で５品

（３）元気な事業者の育成・支援

①. 事業者の活性化や創業者に向けた支援の充実

【施策の概要】

村内の商工業において村の資源を活かすことで、魅力あふれる付加価値を創出できるよう支援するとともに、村の施策を通じた事業者や新たな創業者への支援策を充実させ、商工業の活性化を推進します。

【主な取り組み】

○　創業者支援等の検討（新たな融資制度等の検討、ワンストップ相談窓口※1の開設、認定連携創業支援事業者による創業セミナーや若者向けのチャレンジショップ※2など）

○　効果的な起業支援策の検討

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	起業・創業に係る相談件数　５年間で５件

※1 ワンストップ相談窓口とは、複数の相談を１ヶ所で総合的に対応する相談窓口のことをいいます。

※2 チャレンジショップとは、行政や商工会議所等が家賃や管理費などを一定期間無償または低額で店舗を貸し出す制度。

（４）観光資源の活用による村の活性化

①．村のシンボルである宮ヶ瀬湖等の魅力を存分に活用し、四季それぞれに人々が集まる、より一層の魅力づくりの推進

【施策の概要】

宮ヶ瀬湖や丹沢大山国定公園などをはじめとした観光拠点や豊かな自然環境を活用し、他産業や専門的な知識を取り込みながら、誰もが利用できるアウトドアフィールドを整備するなどの新たな魅力づくりを進めます。

【主な取り組み】

○　官民連携による宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化に向けた取り組みづくり
○　着地型観光を推進するための観光施設の整備の検討
○　日本版 DMO[※1] を中心とした、宮ヶ瀬湖や丹沢大山国定公園など観光の魅力づくりの検討
○　自然体験型レジャー施設の整備の検討

②．観光資源の有効活用

【施策の概要】

村が持つ観光拠点や豊富な観光資源を総合的に活用した新たな魅力づくりを進めるとともに、農林業、商工業を包括的に観光業に取り込み、地域産業全体の活性化を促進します。

【主な取り組み】

○　地域おこし協力隊の活用（遊休農地を活用した体験農園や観光資源の発掘など）
○　新たな特産品の開発支援及び特産品の販売経路の確保
○　グルメ開発など食による観光促進
○　道の駅「清川」を拠点とした観光資源の強化
○　PPP[※2]／PFI[※3] による地域資源を活用した魅力の創出
○　観光施設の整備及び機能の充実
○　農林業、商工業、観光業の連携による地域経済の活性化
○　広域的な観光施策の検討（新たな観光ルートや魅力の創出や商品開発、インバウンド観光[※4] など）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	観光入込客数 （平成３０年度：２９９万人／年間）	２３０万人／年間
	村外における特産品の取り扱い店舗数	５年間で５店舗
	新規イベント数	５年間で１０件
	自然と親しめる施設の整備	５年間で１箇所

※1 DMO とは、地域の関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役となる法人のこと。
※2 PPP とは、Public Private Partnership の略称で、「官民連携」とも呼ばれる公共サービスの提供に民間が参画する手法。
※3 PFI とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方のこと。
※4 インバウンド観光とは、訪日外国人旅行者の観光のことをいいます。

基本目標２　若い世代の夢や希望をかなえる

＜関連する SDGs＞

（１）子育て支援の充実

①．安心して子どもを生み育てられるよう、母と子の健康づくりの推進

【施策の概要】

地域と家庭などが一体となって、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

【主な取り組み】

○　妊婦健診及び乳幼児健診・乳幼児育児支援の充実

○　母子の健康づくりに向けた講座や相談の充実

○　地域と家庭が一体となった子育て環境を促進するための施策の検討

②．子どもが健やかに育つ豊かな環境づくりの推進

【施策の概要】

村の宝である子どもたちが健やかに育ち、村の将来を担うリーダーとなるべく健全な青少年を育成できる環境づくりを推進します。

【主な取り組み】

○　子育てに係る支援制度の充実

○　保育所と幼稚園の連携

重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	未就学児の割合　４．３％（４月１日時点） （平成３０年度：３．４％） 合計特殊出生率　１．４２ （平成３０年度：１．５０） 待機児童数　０人 （平成３０年度：０人）

（２）「清川っ子」を育む教育環境の充実

①. 地域特性を取り込み、少人数学級の優位性を活かす小・中学校教育の充実

【施策の概要】

村に愛着と誇りを持ち、自ら考え主体的に行動し、たくましく生きる力を持った「清川っ子」を育むため、村の地域特性や少人数学級の優位性を最大限に活用した学校教育の充実を推進します。

【主な取り組み】

○　ＩＣＴ教育環境の充実
○　少人数学級の優位性を活かした学校教育の推進
○　コミュニティスクール※の充実
○　新たな就学援助制度の検討
○　幼・小・中一貫教育の検討
○　清川っ子への総合学習支援（地域特性を活かした学習支援など）
○　郷土愛を深めるための郷土教育の充実
○　水源かん養の取り組みなどを通じた都市部との交流機会づくり
○　森・自然の中で学ぶ教育環境
○　村独自食文化（郷土料理など）の伝承（酒饅頭など）

重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	幼・小・中の連携授業数　幼８・小 14・中８回／年間 （平成３０年度：幼６・小 12・中６回／年間） 小学校におけるＩＣＴを活用した授業の割合　２０％ 中学校におけるＩＣＴを活用した授業の割合　２０％

※ コミュニティスクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。

（３）村の若者の交流機会の充実

①．若者の交流の場の充実

【施策の概要】

若者や働き盛り世代の魅力が発揮され、村内外での交流が活発化するように情報発信及び交流機会の充実を図ります。

【主な取り組み】

○　村内外における多様な交流の場及び出会いの場づくり
○　清川村が若者の思い出の地になるような観光プロモーションの検討
○　若者に向けたライフスタイルの提案・活用

②．結婚支援における幅広い策の検討（県や近隣市町、NPO、民間企業等と連携）

【施策の概要】

県や近隣市町、NPO、民間企業等と連携して婚活イベントや結婚セミナー等を開催し、若者等の結婚・縁結びを支援していきます。

【主な取り組み】

○　結婚・婚活支援に係る助成制度の検討
○　結婚相談・支援体制
○　官民連携等による婚活イベントやセミナーの開催

重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	婚活支援に関する協定締結数　５年間で１件 （平成３０年度：０件） 出会いの場を提供するイベントの開催数　５年間で２回 （平成３０年度：０回）

基本目標３　新しいひとの流れをつくり移住定住を促す

＜関連する SDGs＞

（１）移住定住を促すための新たな居住環境の整備の推進

①．地域の活性化につながる居住環境の整備の推進

【施策の概要】

村民の誇りである豊かな自然環境を維持しながら、活力と魅力あふれる地域環境を形成するため、生活環境、産業振興が環境保全と調和した総合的な土地利用を可能とするべく、人口増のための移住受け入れ住宅の供給に向けた総合的な取り組みを進めます。

【主な取り組み】

○　空き家などの遊休不動産を活用した官民連携による住宅供給の検討
○　村産材を活用した環境配慮型の住宅整備の検討
○　若年ファミリー層などに向けた宅地・住宅の供給の検討
○　民間事業者による宅地造成を促すインフラ等の整備の検討

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	新規の賃貸住宅（空き家の活用を含む）　５年間で３０戸

（２）移住定住に向けた住宅施策の推進

①．移住定住促進に向けた宅地・住宅供給のための施策の充実

【施策の概要】

将来目標人口を達成し、活力ある地域を維持するため、宅地・住宅の供給に向けた施策を充実させます。

【主な取り組み】

○　住宅取得に係る奨励金や資金利子補給などの助成制度の充実
○　空き家等の効果的な情報提供
○　同居・近居支援制度の検討
○　プレミール中根や移住体験住宅等に入居した世帯の定住促進に係る支援
○　不動産業者等との連携

②．総合的な移住定住促進支援の実施

【施策の概要】

地域活性化の核となる若年ファミリー層などを取り込むための総合的な定住促進支援を推進します。

【主な取り組み】

○　周辺企業の従業員などの移住・定住を促進する施策の検討
○　多様なイベントの開催による移住・定住を促進する施策の検討

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	住宅取得に向けた助成制度の利用者数 （平成３０年度：９件）	５年間で５０件
	空き家バンク成約数 （平成３０年度：３件）	５年間で１０件
	空き家の利活用に係る助成制度の利用件数	５年間で１５件
	体験住宅の入居世帯数 （平成３０年度：１世帯）	５年間で５世帯
	移住に係る相談件数	５年間で３０件
	村営住宅等に入居した世帯の退去後の村内定住率	１００％

（３）村の魅力を発信する体制づくりの推進

①．東京から一番近い村の魅力創出

【施策の概要】

東京都心部に最も近い村という特徴を最大限に活かすため、本村が有する魅力・資源を再確認するとともに、総合的に活用するための施策を推進していきます。

【主な取り組み】

○　村の資源・魅力を総合的につなぎ合わせたブランディング※1の検討
○　道の駅「清川」を連携した移住・定住促進ＰＲの検討
○　自然の中での子育てや自然との共生など移住定住に向けたライフスタイルの提案・活用

②．シティプロモーション※2の推進

【施策の概要】

本村は、東京都心部に最も近い村であり、周辺都市の市街地に近接する立地でありながら、豊かな自然環境やのどかな農村風景を有するなど、魅力あふれる村となっていますが、全国的な知名度、認知度は高くありません。このことから、本村の魅力を様々な媒体を活用して村外に発信し、知名度、認知度を高めます。

【主な取り組み】

○　SNS やデジタルサイネージ※3等の様々な媒体を活用したシティプロモーションの実施
○　ふるさと納税の制度を活用した更なる地域資源の魅力発信の検討
○　ロケーション撮影※4の効果的な誘致策の検討
○　関係人口を創出するための施策の検討（地域との交流イベントや農山村体験など）
○　移住コーディネーターの育成や活用の検討
○　イベント等へのボランティア受け入れ

重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	各種メディアへの対応件数　　５年間で１５０件 （平成２９年度：２６件） 村ホームページアクセス数　　１００万件／年間 （平成３０年度：649,148 件） ふるさと応援寄附金受付件数　５年間で２万件 （平成３０年度：2,063 件）

※1 ブランディングとは、ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げること。また、ブランドに対する価値を高めていくマーケティング戦略のこと。
※2 シティプロモーションとは、観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動のことをいいます。
※3 デジタルサイネージとは、液晶ディスプレイや LED を用いた映像表示装置などのデジタル映像機器を使い丈夫を発信するシステムの総称。
※4 ロケーション撮影とは、映画・テレビドラマ・バラエティなどの製作に際し、機材等を現場に持ち出して行う撮影のこと。

基本目標４　持続可能で誰もが活躍でき、安心してくらせる地域をつくる

＜関連する SDGs＞

（１）交通の利便性の向上

①．村民の公共交通の基盤である路線バスの維持・充実

【施策の概要】

村民の通勤・通学、通院、買い物など、また観光客を村に呼び込むための公共交通の基盤となる路線バスを充実させるとともに、利用向上に向けた検討を行います。

【主な取り組み】

○　村民ニーズに合った路線バスの維持・充実（早朝・深夜路線バス運行の充実など）

○　路線バスの運賃助成による利用環境の向上

②．交通弱者の移動の足を補完するため地域事情に応じた利便性の向上

【施策の概要】

高齢化社会の進行に伴って増加する交通弱者にとって住みよい村を実現するため、地域事情に応じた利便性の向上を推進します。

【主な取り組み】

○　コミュニティ交通の検討

○　モビリティーサービス[※1]を活用した交通の利便性向上の検討

○　総合的な公共交通対策の検討

③．移住施策と連携した新たな交通施策の検討

【施策の概要】

通勤・通学での村内外への移動をし易くし、暮らしやすい村を実現します。

【主な取り組み】

○　パーク＆ライド[※2]の導入の検討

重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	路線バス運行便数の維持　平日４７便、土曜３８便、休日３８便 （平成３０年度　平日４７便、土曜３８便、休日３８便）

※1 モビリティーサービスとは、レンタカーやタクシーなどの自動車による輸送サービス及び自動車を輸送手段として利用する物流や観光などのサービスを円滑に提供するための一連のサービス。

※2 パーク＆ライドとは、最寄りの駅や停留所に設けた駐車場に自動車やバイクを停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法をいいます。

（２）生涯にわたる健康づくりと高齢化社会に備えた体制の充実

①．心身の健康維持に向けた総合的な健康づくりの充実

【施策の概要】

心身の健康維持に必要な予防活動や未病※改善・相談体制・講座の開催などを充実するとともに、進行する高齢化社会を見据え、村民が生涯にわたって健康に安心して暮らせる村づくりを推進します。

【主な取り組み】

○　心身の健康づくりに向けた取り組みの充実
○　心身の健康にかかる相談・指導体制の充実
○　未病を改善による健康寿命の延伸に向けた取り組み
○　運動公園の機能の活用
○　誰でも取り組むことのできるスポーツ施策の検討

②．高齢化社会に備えた安心して暮らせる体制の整備

【施策の概要】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、生きがいを持って住み続けられる村づくりを推進します。

【主な取り組み】

○　住民の買い物支援や外出移動支援の充実
○　地域に適した高齢者福祉施設の誘致の検討
○　生涯学習との連携による高齢者の健康増進策の検討
○　高齢期入門講座や介護予防教室等の充実
○　地域住民が主体となったサロン活動の充実
○　高齢者の自主的な活動を促す施策の検討
○　見守り、支えあい活動の担い手の養成に係る支援の検討

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	未病センターきよかわ利用者数	４００人／年間
	やまびこ健診受診率	４０％
	介護予防教室参加率	１２％

※ 未病とは、病気ではないが、健康でもない状態のことをいいます。自覚症状はないものの検査結果に異常がある場合自覚症状はあるものの検査結果に異常がない場合に大別されます。

（３）役場を中心としたコンパクトビレッジ[※1]の充実と地域住民サービスの向上

①．コンパクトビレッジの充実

【施策の概要】

役場周辺については、道の駅「清川」や民間事業者などと連携しながら買い物の利便性や住民サービスの向上を図るとともに、多様なイベントの開催など機能の充実により、村外からの来訪者の利用のみならず、村民の交流の場として利用を推進します。

【主な取り組み】

○　道の駅「清川」を中心とした官民連携による施設の充実
○　農産物や日用品の充実による住民の買い物支援
○　ケータリング[※2]による飲食の提供の場の検討
○　多様なイベントの開催による集客や村民参加による地域との交流
○　小売店や飲食店などの誘致の検討

重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	道の駅「清川」の利用者数　　１０万人／年間 （平成３０年度：93,570 人／年間） 村内の小売店・飲食店等の増加　５年間で１店

※ここで言う小売店とは、日用品などを取り扱う店舗、コンビニエンスストア等とします。

※1 コンパクトビレッジとは、生活・福祉サービスなどが集積している集落に、バスなどの公共交通で行くことができる「小さな拠点」のことをいいます。
※2 ケータリングとは、さまざまな商品、サービスを出前することをいいます。

（４）コミュニティの活性化による安全安心な地域づくり

①．地域を支える人材育成と地域コミュニティの形成

【施策の概要】

村民全員が地域でいきいきと暮らし、各分野における学習の機会を通じて、これからの地域を支える人材を育成するとともに、地域コミュニティの形成に必要な仲間づくりを支援していきます。

【主な取り組み】

○　男女共同参画の推進
○　生涯学習センター「せせらぎ館」を拠点とした各種講座の実施
○　各種活動団体への活動支援
○　文化・文芸や趣味などを通じた仲間づくりの支援

②．地域ぐるみの安全・安心な村づくりの推進

【施策の概要】

安全で安心な村づくりに向け、地域一体となった交通安全や防犯への意識啓発に取り組むとともに、交通安全施設や防犯設備の充実を推進します。

【主な取り組み】

○　交通安全や安全で快適な道路交通施設の維持管理と強化
○　防犯対策の推進
○　地域リーダー育成の仕組みづくりの検討
○　住民参加による協働の村づくりの推進（地域力、コミュニティ力の向上）

③．防災・減災対策の推進

【施策の概要】

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、施設及び設備等を強化し、防災・減災対策を推進します。

【主な取り組み】

○　共助による地域を守る自主防災組織の強化
○　避難所の機能強化

重要業績評価指標 （ＫＰＩ）	新規生涯学習イベント数　５件 防災訓練の参加率　２５％ （平成３０年度：２０％） クリーンキャンペーンの参加率　４０％ （平成３０年度：３２．８％）

第３章　総合戦略の推進・効果検証と改訂の考え方

１．施策の推進と効果検証（ＰＤＣＡ）

国の政策５原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくにあたっては、村民、地域、団体、企業、議会及び行政が計画を共有し一体となって、「総合戦略」を着実に推進していくことが重要です。このことから、ＰＤＣＡサイクル※（Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善））を確立し、適切な進行管理に取り組むものとします。

評価に当たっては、施策ごとに設定した重要業績評価指標（ＫＰＩ）により、施策の効果を検証・評価し、必要に応じて適宜改善していくこととします。

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、議会との審議や清川村総合戦略の策定にあたって組織した、村民や産業界、行政機関、大学、金融機関、メディア等の関係者で構成する「清川村まち・ひと・しごと創生推進会議」を引き続き開催し、外部有識者から意見をいただきながら、検証を行ってまいります。

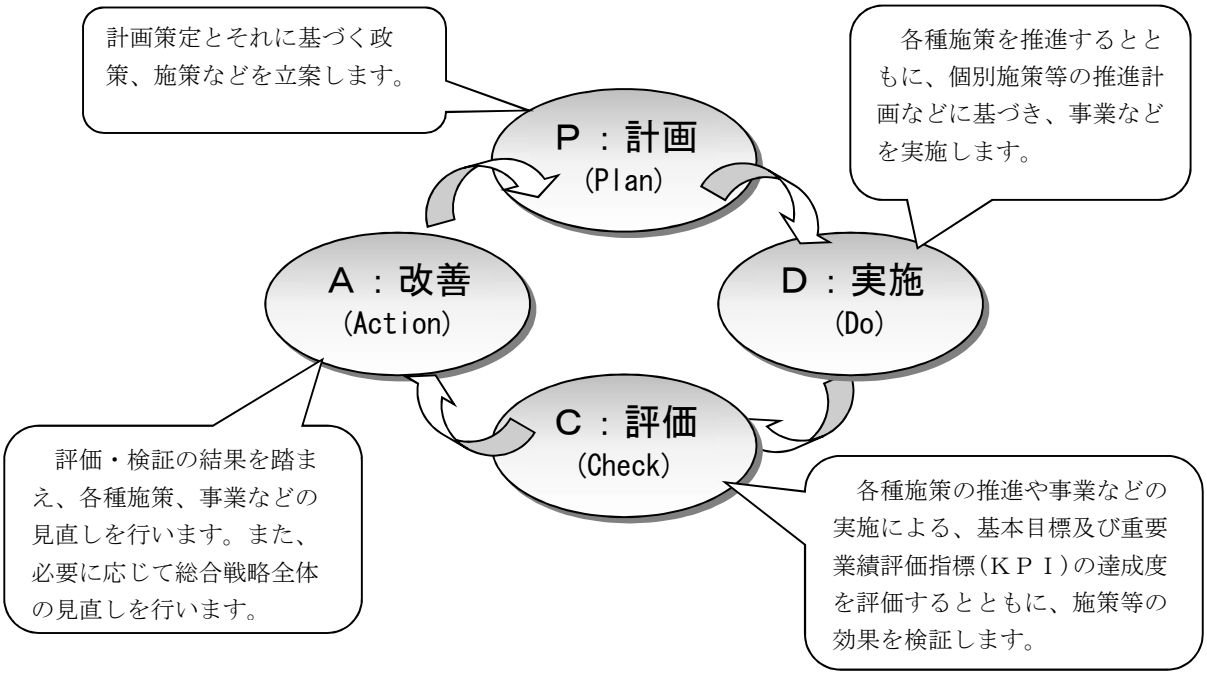

図　点検と見直しのしくみ（ＰＤＣＡサイクル）のイメージ

※ ＰＤＣＡサイクルとは、ＰＬＡＮ（計画）、ＤＯ（実施）、ＣＨＥＣＫ（評価）、ＡＣＴＩＯＮ（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。

２．改訂の考え方

本計画は、本村を取り巻く社会経済情勢の変化や、村のまちづくりの方向性が変わる場合にあっては、計画期間内にあっても、施策の検証・評価結果や国の動向等を踏まえつつ、必要に応じて柔軟に改訂するものとします。

第２期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日　：　令和２年４月
発　行　：　清川村
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地
TEL 046-288-1211（代表）
URL http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/
編　集　：　清川村政策推進課